



市議会だより

発行 新城市議会 編集 市議会だより編集委員会 愛知県新城市字東入船6番地1 23 - 7657



新城市議会 市民の負託に応えて

SH IN SH IRO SH IG IKA I



12月定例会
2月臨時会

市長の所信表明	2
議案の審議	4
一般質問	6
委員会通信	11
議決結果	12

12月定例会 2期目となる穂積市長が所信を表明



所信表明を行う穂積市長

市議会12月定例会は、12月3日から12月18日までの16日間の会期で開かれました。
新議会発足後初の定例会となる12月議会では、2期目となる穂積市長の所信表明、地域医療再生のための基金創設に関する条例の制定ほか、補正予算案件などを審議しました。そのうち、一般会計補正予算については修正案が提出されましたが、賛成者少数により否決され、原案可決となりました。

市長の所信表明（要旨）

先の市長選挙において、多くの市民皆様の力強いご支援を賜り、第1期に引き続き市長としての任にあたらせていただくことになりました。その責任の重さをあらためて痛感するとともに、大いなる使命感を抱き、全力で市政運営に取り組んでまいりる決意です。

私は、1期4年間の足跡を検証・総括するとともに、昨年策定した第1次新城市総合計画を土台にした第2期マニフェストを掲げて選挙戦に臨みました。これに対しまして

先ず、市民皆様のおおむねの信任を得られたものと受け止めています。と同時に、市民皆様の間に市政各般にわたるご不安やご批判が少なからずあることも明らかにしました。合併後4年間の新城市政を振り返ると、それもまた極めて納得のいくことであります。

市の財政難や市民病院の危機は、市民生活に多大な影響をもたらし、合併による行政一体化施策は、各地域のあり方にもさまざまな波紋を投げかけました。

第2期市政をスタートさせるに当たり、第1期の教訓を真正面から受け止め、新たなまちづくりに向かう飛躍のテコとしていくことが必要と考えるものであります。

厳しい財政状況や明るさが見えない経済不況の中で、希望を紡ぐ施策を展開しようと思えば、市民皆様からの信頼と共感と連帯をこそ、最大の資源とする手法が確立されなければなりません。

一方通行の行政説明で事足りりせず、対話を重ね、相

互理解を深め、心からの納得と合意、そして信頼と共感を広げる中で市政を推進する必要を、あらためて銘記してまいります。

この点で、第2期マニフェストに掲げました市長対話活動の定例化や、市政モニター制度の常設の意味が、一層の重みを増してくるものと考えています。

第2期市政を牽引する指示書は、既に本市の最上位計画となつた第1次総合計画として確定されています。

第1次新城市総合計画は、その実現に向かう足取りをスタートさせているわけでありませんが、私の第2期市政運営は、この歩みをさらに力強く、さらに加速させていくことを使命とするものであります。

私の第2期マニフェストは、総合計画の戦略図面にのっとり、その骨格からいささかも離れるものではありません。同時にその中でも特に重点を置くべき諸施策を新たな事業提案も含めて提示したものであります。

① 子育て支援と幼児教育を自治体の責務ととらえ、市の幼稚園と保育園をすべて「新城版・子ども園」とします。

・幼稚園と保育園を完全一体化し、希望者は全員入園できるようにします。

・3歳以上児には就学前教育を全面保障し、小学校教育と連携します。

・利用料負担を抑えるとともに、各園を子育て支援の地域拠点とします。

② 医療の再生に全力をかけたむけます。

・救急体制をはじめ市民病院の機能を1日も早く回復させ、経営改善を果たします。

・バスサポートセンター（助産施設）の開設を目指します。

・地域医療に貢献する医師をバックアップし、地域全体で医療を支えるまちをつくりまします。

③ 「新東名」時代に備えた地域整備を進めます。

・インターチェンジ周辺の開発計画を定め、産業拠点を整

備します。

・「奥三河1時間就業圏」をつくるとともに、住環境を整備し、働く人々の利便性を向上させます。

・観光や農林業の足腰を強め、交流人口をふやします。

第2期マニフェストは、以上3つの最重要事業とともに、行財政改革にかかわる中心事業を3点にわたって約束しています。

① 「新城版・人事院」を創設し、自主自律・市民信認にもとづく職員給与体系を構築します。

・市民各界からなる新城版・人事院を設置し、市民のために働く職員にふさわしい人事・給与のあり方を独自に検討します。

・市長はその具申に基づき、人事・給与の体系を条例に定め、新城ルールを確立します。
・人事・給与体系は定期的に見直しをかけ、市民が育て、市民が誇れる職員集団を育成します。

② 常設の市政モニター制度をつくりまします。

・重要施策に対する市民の意向をたえずモニターできるしくみをつくりまします。

・情報通信基盤を生かした簡便なシステム構築を図ります。

③ 市長対話活動を定例化します。

・市民各界、各層との対話を重視し、市民の知恵を生かします。

・対話活動を通して市長の政策構想力を強化します。

第2期マニフェストは、これらの重点事業に続いて、総合計画を軌道に乗せる22年度主要事業のリストを、28事業にわたりお示ししております。さらに第2期マニフェストでは第1期マニフェストからの引き継ぎ事業として、行政区再編と地域自治区の創設、市民自治条例の制定、市庁舎建設を掲げさせていたいただきました。

第2期市政は、「総合計画+マニフェスト事業」を主体として取り組んでまいる所存であります。ここで心した

いことは、第2期に当たっては、第1期以上に「時間との戦い」を意識したものにならざるを得ないということでありまします。

その意味の一つは、医療再生のように住民の健康、生命に直接かわる課題において遅滞は許されないということでありまします。

二つには、合併特例10年の期限がもうすぐそこに来ているということでもあります。合併特例債発行が許される10年という意味でもあれば、地方交付税の算定特例が終わる10年という意味でもあります。

三つには、新東名高速や三遠南信道路の開通（平成26年計画）のように、本市を取り巻く外部環境や交通形態の劇的な変化が目前に迫っているということでもあります。

これらの与件は、私どもに事業推進体制の強化や改善を求めています。

狐疑逡巡をはねのけ、強い決意をもって第2期新城市政を推進することを重ねてお約束いたします。

12月定例会 議案審議

論 討 を 否 賛

一般会計補正予算（第4号）

本議案には、滝川健司議員から5名の賛成者（下江洋行議員、前崎みち子議員、鈴木達雄議員、長田共永議員、丸山隆弘議員）の連署をもって、修正の動議が提出されました。

修正案の内容

現下の地域課題の重要性にかんがみ、設楽原歴史資料館運営事業に係る火縄銃等資料購入予算4千285万円を削除し、同額を地域医療再生基金に積み立てる。

原案に賛成 修正案に反対討論

丸山繁治議員

本議案に対する修正点は、鉄砲を購入するか否かということである。この議案が提出されて以来、多くの意見が交錯する中、物品の価値については、鑑定結果を信ずるほかにはないと思われる。

本市には、「長篠・設楽原の戦い」という歴史的に、名

実ともに、名高い地を有している。このことは、観光面でも世界に大いに発信できる要素を含めている。

長篠城址史跡保存館は、この戦いを総体的にとらえ、設楽原歴史資料館は、鉄砲が新たな戦術を生み出した地として、その説明を鉄砲の歴史を通して、展示をしている。資料館の多くの展示物がなくなるといことは、資料館の本筋をはずすとともに、名実共に、日本における東の鉄砲コレクションは設楽原歴史資料館であるという事実もかき消されることとなる。

今回の購入は、歴史的価値

を持った物品を一括して購入

でき、所有者が苦勞して全国を求めて歩いた、その苦勞を考えればまさに千載一遇のチャンスである。

しかしながら、今後は、金額面において再度交渉し、契約するとともに、教育委員会と観光課は今後協議を重ね、

新

城を代表する観光の目玉の一つとして、PRに努めていただきたい。

また、貴重なものは速やかに市の文化財に指定し、その価値を見出していただきたい。市民の財産として、その活用を十分研究・検討を重ねていただきたいとの要望を申し上げ、原案に賛成、修正案に反対する。

原案に反対 修正案に賛成討論

鈴木達雄議員

今回の一般会計補正予算には、台風18号による災害復旧、新型インフルエンザ予防接種の助成などを含み、その重要性・緊急性においては異を唱えるものではない。

唯一設楽原歴史資料館運営

事業の火縄銃等一括購入において再考を求め、修正案に賛成する。

全国に知られる「長篠・設楽原の戦い」の歴史、文化遺産を紹介する設楽原歴史資料館の本市における意義、価値は、非常に大きい。長篠城址

史跡保存館とともに、観光面を含め全国に本市の魅力を発信する核となる施設であるとして、より一層の発展・活用を望むものであります。

しかし、今回の一括購入の品々は、時代考証的には、江戸時代以降に作られたものや、海外の火縄銃なども含まれており、非常に拡大解釈しすぎである。設楽原歴史資料館や長篠城址史跡保存館の現在の所蔵品、そして、他の借用している火縄銃や地域にある火縄銃等を有効活用したり、文化財を発掘したりしていくべきである。

今回購入しようとするものに頼りすぎず、この資料館を全国へ発信する仕方を研究していけば、今以上に大きな発信ができていくと思われる。

そして、本市は財政健全化

途上にあり、火縄銃の一括購入以上に、優先すべき課題は多々ある。市長所信にもあるように、地域医療の再生は本市の最重要課題の一つである。

よって、原案に反対し、設

楽原歴史資料館運営事業にか

かわる予算を削除し、同額を地域医療再生基金に積み立てる修正案に賛成する。

丸山隆弘議員

設楽原歴史資料館に長篠の戦いに何のゆかりもない鉄砲をまとめ買いをして、鉄砲資料館をつくらうという今回の計画は、新城市としての役割ではない。

長篠の戦いの歩みを研究する施設とするのであれば、設楽原歴史資料館と長篠城址史跡保存館に多数ある資料をしっかりと世に出していくべきである。これらを生かしていけば、歴史上の事実として長篠の戦いが生きてくる。

日本の歴史の中でも長篠の戦いは戦国の分岐点にあり、全国の多くの方から関心が寄せられている。新城にとつて、こんなにかげがえのない価値ある史跡をなぜ今まで放置するような形をしてきてしまったのか、残念でならない。

新城市として、教育委員会として、ますます大事にしていただきたい。歴史上の事実を踏まえ、新城市が歴史のま

ちとして大きく世に光を当てるようなそんな時代になっていくことを期待している。

今回の4千285万円をこ

のまま投入していいのかわか、再度考えていただきたい。生きるお金は、暮らし中心にみんなに元気をつけ、力を合わせて歴史を作っていく、それにかかっていると考え、修正案に賛成する。

前崎みち子議員

先の予算委員会で「設楽原・長篠の戦い」は火縄銃の戦いでもあり、設楽原歴史資料館に価値ある鉄砲を備えること、全国へ設楽原の歴史・文化を情報発信することができるといふ答弁であったが、どうしても疑問を持ってしまふ。

確かに、設楽原の戦いで火縄銃を使ったことは有名であるが、もっと広い意味でも歴史的な戦いであり、それは、新城のあちらこちらにその戦いにまつわる史跡が残っていることからわかる。

設楽原歴史資料館には

武器に使われた火縄銃をメインにするのではなく、その時代に生きた人たちもともにメーンとすべきである。

資料館を新城の歴史・文化の拠点として考え、全国にどのような情報を発信する資料館とするのか。開館15年目を迎える前に改めて考える時期にあるのではないかと考え、原案に反対、修正案に賛成する。

（賛成者少数により修正案否決、賛成者多数により原案可決）



予算委員会では設楽原歴史資料館を現地調査

意見書

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（以下「水力交付金」という。）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、本市も含め交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

一般質問 ●●● 市政のここが聞きたい ●●●

一般質問は12月10日、11日の2日間行われ、市長の所信表明に対する2会派からの代表質問に引き続き、個人質問にも11人が登壇し、市政全般にわたり当局の考えをただしました。

代表質問

新政会代表

鈴木司郎議員

Q 最重点テーマを

3点とした理由は…

A 本市の強みを生かす
施策として選定

市長は総合計画の骨格から重点をおくべき諸施策として、子育て支援や幼児教育を自治体の責務ととらえること、医療の再生、雇用と産業の3点を最重点テーマとして掲げたが、この3点とした理由は、

市長 市の更新ができる地域社会と考える。また、本市の置かれた状況、特殊性等々から新城の強みをいかに発揮していくのか構想したが、幼児教育については本市の大きな強みになると考える。医療の再生については、非常に厳しい市民病院の危機があつたが、そこから得た教訓も大変大きなものがあつた。地域全体で医療を支えていく決意とその体制づくりを急ぐべきと考える。

三つの重点施策を取り上げた理由としては、新城市を地域社会全体としてとらえた場合、人々が暮らしを営む場が地域社会であると考え、その中で、人々が働き、生業を得ること。そして、家庭を営み、子どもを産み、育てる。そして、病気や事故などを含めて、いざという時の安全・安心の保障を確保することの三つがそろつてはじめて持続可能な地域社会、あるいは世

Q 10年後の本市の農業の状況は…

A 先人の築いた農地を
保全・有効活用

市長 農業を取り巻く情勢は依然として厳しいが、10年後の本市の農業をどのようにとらえているか。先人が築いてきた農地をしつかりと保全・有効活用し、広い視野での農業の振興、農地の利用が必要である。また、今後水稲、酪農、施設花き、和牛、施設野菜などを組み合わせさせた複合経営による高収益策も国に対して要望、提案していきたいと考える。

Q 常設の市政モニター

A 開かれた市政実現のため
モニター制度を構築

市長 常設の市政モニターを設置する趣旨、内容、モニター会の概要、意見の処理等をどのように行つか。

市長 市政モニター制度は、市民の市政の重要施策に対しての意向等を継続的に聴取し、市民参加、開かれた市政の実現

設置の狙いは…
モニターは約100名とし、ホームページやFAX等で回答をいただき、ホームページ等で公表していきたいと考えている。モニターングに関するスキルなど課題はあるが、まず一歩踏み出していきたい。

代 表 質 問

みらい代表

滝川健司議員

Q 新城版・子ども園に対する市民の声をどう反映させるか…

A 住民投票等で最終的な確認を実行

新城版・子ども園に市民や現場の声をどのように聞き、反映させていくのか。

今回のマニフェストには自分の政治信念及び国の施策展開を見越し、本市としてできるだけ早く子ども園について答えを出すべきとして、出さ

子ども園については、総合計画の議論の中で子育てを地域社会の義務とするべきとの議論が、審議会等であった。

住民投票等で意思確認を実行していききたいと考えている。

Q 新城版・人事院と既存制度との整合性は…

A 市長の諮問機関として設置の予定

新城版・人事院は、人事院を意図し、職員もまた常に目線を市民に向け職務に当たるとの整合性をどう考えるか。

ような体制を作っていくことが必要と考えている。新城版・人事院については、市長

これからの地域自治を考え、この諮問機関として位置付け、最終決定は市長が行っていく。

員の雇用者であるということ

Q 1期目で達成できなかった事業の課題解決策は…

A 地域自治組織は合併の仕上げとして設置を目指す

行政区再編と地域自治区のあり方については、4年間の創設や庁舎建設など1期目に達成できなかった事業を、今後どのように課題解決をしていくのか。

議論、行政区再編にかかわる試案を出した段階で、大まかに行政区再編の考え方の基準を策定した。

1期目で達成できなかった事業のうち、地域自治組織の並びに規模について大枠の絞

これからの地域自治組織のあり方にとつての機能、権能

個 人 質 問

Q 台風18号への対応は十分であったか…

A 災害対策本部を中心に情報を収集・伝達

森孝議員

この地方を襲った台風18号に対する本市の対応は市民から不安視する声があったが、被害状況の把握や市民への情報伝達に問題はなかったか。

市では、非常に強い台風が東海地方を直撃する恐れがあることから、警報が発表される前に災害対策本部を設置し、被害状況に対する情報収集は、区長等から市役所や消防署へ連絡が入った情報をも

り込みができてきた。地域自治組織の設置は、今回の合併事業の大きな仕上げになるものと考えているため、必ずこれは提案していきたい。

庁舎建設については非常に難しい判断を求められるが、合併特例債事業の期限となる平成27年度に向け、平成22年度までには基本計画を策定しなければならぬため、モニター制度を利用しながら意見を賜りたいと考えている。

とに行つた。特に全区長へは事前に被害報告と公民館等の自主避難所としての開設等も依頼し、地域の状況が迅速に把握できるよう努めた。

市民への情報伝達は、昨年整備が完了した防災行政無線で情報を知らせるとともに、メール配信やホームページでも情報をお知らせした。災害時には、防災行政無線が迅速かつ一斉に情報伝達できる唯一の手段であるため、災害の状況によって情報の種類、内容等について今後も迅速かつ正確な伝達に努めていく。

Q 高齢化と人口減少が進む
地域の問題は何か…

A 様々な地域課題に向き合い
行動する挑戦を支援

菊地勝昭議員

鳳来地区の北西部や作手地区では高齢化と人口減少が進んでいるが、この地域の再生についての問題点をどのようにとらえているか。

一方、都市住民のふるさと
回帰志向の高まりの中で、若
者や団塊の世代の都市から農
村への移住や森林資源の充実
など、山村地域の振興にとつ
て有効な要素も見出すことが
できるようになってきた。

この地域は、若者の流出に
よる人口減少や高齢化の進行
により、地域の活力が低下す
るとともに、伝統・文化、集
落行事等の伝承意識の低下が
見られ、地域の誇りと自信の
喪失にもつながり、国土・自
然環境の保全、水源涵養等、
市民の生活にとって欠かせな
い重要かつ多面的機能の低下
が懸念される。

近年の山村をめぐる情勢の
中で、様々な課題に向き合い
自ら行動するといった挑戦へ
の意欲の向上と創意工夫を取
り組んでいきたいと考える。

その他の質問項目

・総務省の制度である集落支
援員制度について

Q 「新たな公共」の理念とは…

A 従来の行政とは異なる
社会サービス等を実施

長田共永議員

総合計画における「新たな
公共」の理念はどのようなも
のか。また、市民にはその理
念をどのように浸透させてい
くのか。

するのではなく、社会を構成
する地域自治組織や事業所、
市民活動団体などがそれぞれ
の特性や条件に合わせ役割分
担をしながら、従来の行政と
は異なる方法で、社会的なサ
ービスを提供したり、社会的
な課題を解決したりする地域
の公共サービスを行政任せに
社会の姿をあらわしており、

Q 新東名高速道路等の
大規模工事への安全対策は…

A 関係地区で説明会等を開催し
安全対策を徹底

鈴木達雄議員

新東名高速道路や三遠南信
自動車道などの大規模工事が
進み、大型車両の通行などに
より危険な地区も見られるが、
工事情報の提供や安全対策は
いかがか。

南信自動車道に關係する地区
では説明会等を開催し、工事
の内容や工程を説明している。
また、新東名高速自動車道
の工事の進捗状況については、
回覧するほか一部工事区の状態を市のホームページに掲載
している。安全対策について
は公安委員会や道路管理者と

その結果は市民満足度につな
がるものとしている。
現在、実際に市職員が地域
に出向く地域担当制度により、
市民の自主的なまちづくり活
動・市民自治活動の支援など
を通じ、新たな公共社会、市
民自治社会のあり方を語り、
ともに議論し、地域社会への
浸透を進めている。

その他の質問項目

・地域担当制度及び地域計画
について
・地域自治区について

協議を行い、通過路線の危険
箇所等に啓発看板設置等の措
置や必要に応じて交通整理員
を配置している。さらに、工
事業者では運転手の安全訓練
を月1回実施している。今後
も地元への安全対策を申し入
れていきたい。

その他の質問項目

・台風18号の被害とその対策
について
・観光、環境、健康にもっと
「自転車」を



◎ 安価な住宅地の提供は可能か…

▲ エコロジータウンの開発を検討

丸山繁治議員

若者の定住化のため、豊橋・豊川地域とはつきり差のわかるような安価な土地の提供はできるのか。

産業立地部長

若者定住化のための住宅用地整備の必要性は、十分に感じている。安価に住宅用地を

提供するには、市の保有地を

生かすか、民地を安く取得し

造成するしかない。しかし、

山林の多い本市では、造成効

率が悪く工事費もかさむため、

平地が多く、商業、娯楽施設

の充実している豊橋・豊川地

域との価格競争には、非常に

厳しいものがある。

そのため、本市の恵まれた自然環境を生かしたエコロジータウンとしての開発を行うことで、両地域との違いが出せればと考えている。

現在、市有地の洗い出しを行って行っているが、それらの土地が狭く、道路事情が悪いなど、必ずしも住宅用地に適していない。そのため、情報量、力量ともに優れている民間開発業者への依頼も一つの方法と考えている。

横山行敬議員

長篠城址史跡保存館や設楽

原歴史資料館といった市内の

文化的展示施設の観光戦略を

教育と観光、それぞれのよ

うに考えているか。

教育部長

現在、市内の文化的施設で教育委員会が所管している施設は、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山

自然科学博物館、作手歴史民

俗資料館、文化会館などがあ

る。本市におみえになる観光

客の大半は、新城にしかない

魅力を求められている。新城

には、観光客を満足させる特

筆すべき文化的財産がいくつ

もある。それが新城の三宝

もある。それが新城の三宝

「自然、人、歴史・文化」である。

この三つの宝を生かし、その

価値を学び、新城市民とし

ての誇りとし、市民一人一人

が広告塔となって全国発信で

ていく。

◎ 文化的展示施設の観光戦略は…

▲ 日常的な連携を密にし 教育・観光両面から推進

丸山繁治議員

若者の定住化のため、豊橋・豊川地域とはつきり差のわかるような安価な土地の提供はできるのか。

産業立地部長

若者定住化のための住宅用地整備の必要性は、十分に感じている。安価に住宅用地を

提供するには、市の保有地を

生かすか、民地を安く取得し

造成するしかない。しかし、

山林の多い本市では、造成効

率が悪く工事費もかさむため、

平地が多く、商業、娯楽施設

の充実している豊橋・豊川地

域との価格競争には、非常に

厳しいものがある。

そのため、本市の恵まれた自然環境を生かしたエコロジータウンとしての開発を行うことで、両地域との違いが出せればと考えている。

現在、市有地の洗い出しを行って行っているが、それらの土地が狭く、道路事情が悪いなど、必ずしも住宅用地に適していない。そのため、情報量、力量ともに優れている民間開発業者への依頼も一つの方法と考えている。

横山行敬議員

長篠城址史跡保存館や設楽

原歴史資料館といった市内の

文化的展示施設の観光戦略を

教育と観光、それぞれのよ

うに考えているか。

教育部長

現在、市内の文化的施設で教育委員会が所管している施設は、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山

自然科学博物館、作手歴史民

俗資料館、文化会館などがあ

る。本市におみえになる観光

客の大半は、新城にしかない

魅力を求められている。新城

には、観光客を満足させる特

筆すべき文化的財産がいくつ

もある。それが新城の三宝

もある。それが新城の三宝

「自然、人、歴史・文化」である。

この三つの宝を生かし、その

価値を学び、新城市民とし

ての誇りとし、市民一人一人

が広告塔となって全国発信で

ていく。

◎ 台風による

▲ 迅速な対応が出来るよう 管理者との連携を検討

中根正光議員

台風18号では市道・県道・

国道でも倒木など多くの被害

が出たが、市としてどのよう

に対応したか。

建設部長

山林を多く抱える本市では、

道路沿いの倒木被害が多く発

生し、市民の生活に多大な影

響が生じた。

国道は、国道257号等

12路線、14地区で倒木被害が

あり、当日に復旧困難な県道

の7カ所では通行止めとし、

建設事務所では復旧を進めた。

一方、市道では倒木被害1

06カ所、路肩損壊等が5カ

所、防護策及びカーブミラー

損傷等が10カ所あり、当日復旧が困難な17カ所は通行止めとし、順次職員や地域の方々

の協力により、復旧に努めた。

しかし、被災箇所が広範囲な

ことや、電線等にかかった倒

木の処理等に関しては、専門

職でないで大変危険な作業で

あることから、道路復旧に日

数を費やすこととなった。

今回の災害を教訓に、今後

は被災時に迅速に対応できる

よう電柱の管理者との連携等

を視野に入れた対策を検討し

ていく。

長篠合戦のぼりまつりや設

楽原決戦場まつりなどのイベ

ント開催時や、日常的な連携

を密にし、教育と観光の両面

から協力体制をとり、誘客に

その他の質問項目

・児童クラブと学校の関係について

Q

鳥獣害対策を緊急重点施策として位置付け可能か…

A

緊急かつ重要な課題ととらえ対策を実施

丸山隆弘議員

丸山隆弘議員
る農作物被害が増大し耕作放棄

農地や山林、沿道などあらゆる農作物被害が増大し耕作放棄の拡大に拍車をかけておゆるところに出没するサル・イノシシ・鹿による被害は全市域に拡大しているが、鳥獣害対策を緊急重点施策として位置付けできるのか。
中山間地域では、鳥獣による

Q

市民参加の森づくりの今後の方向性は…

A

森林に関する知識と技術を取得する場として推進

鈴木眞澄議員

生計画「森と人をそだてる森

森林の適正管理を市民参加などにより進めると総合計画にあるが、市民参加の森づくり事業の成果と今後の方向性をどのように考えているか。
経済部長
市民参加の森づくり事業は、平成18年に認定された地域再

る。具体的には、耕作放棄地解消対策のモデル事業として市内の巢山、出沢、作手清岳の3地区で電気柵の設置や牛の放牧、緩衝帯の設置等の獣害対策を施した実証試験を行っている。

その他の質問項目

- ・ 台風18号被害と市政の役割
- ・ 税金・使用料の納期に関して
- ・ 心配りの市政づくりに関して

Q

公設助産所開設に向けた状況は…

A

嘱託医や連携医療機関の確保に向け調整中

前崎みち子議員

助産所は身近にないため、

安心して子どもを産むことのできる環境づくりとして、公設助産所開設に向けての状況はどのようか。
健康医療部長
全国的な産婦人科医師不足に関連し、出産施設の閉鎖、縮小が大きな社会問題となっている。当地においても平成18年3月に市民病院の産婦人科が派遣大学の医師引き揚げにより、分娩の取り扱いを休止して以来、産科医療再開のめどは立っていない。豊川市民病院や蒲郡市民病院の産婦人科も医師の減少により、分娩の取り扱いを縮小している。現在では、病院や診療所で出産するのが当たり前となっているが、正常出産であれば助産師にもその取り扱いが認められているため、今年度に入り助産所の検討を始めた。

その他の質問項目

- ・ 高齢者サービスについて
- ・ 定住と雇用について

その他の質問項目

- ・ 子育て支援について
- ・ 高齢者への支援について

Q パブリックコメントの効果は…
A 市民からの意見を各計画に反映

下江洋行議員

パブリックコメント制度を利用し市民から意見等を聞いているが、過去の案件を通じてどのような効果があったか。企画部長

寄せられた貴重な意見は各

の政策に関する基本的な計画を策定するときに、素案の段階で原則1カ月程度公表し、市民から意見や要望を聞き、それらを考慮しながら計画を決定していく制度である。

市民からいただいた意見を反映させることにより、計画の完成度を高めるとともに、市民参画を通じて市政運営の透明性と公平性を実現することを目的としている。しかし、特定の案件を除いては、意見が少なく、合併後に意見募集を終えた25件のうち意見があったのが13件、意見がなかったのが12件であった。

計画に反映させており、市民

参加による政策決定に一定の成果を上げているが、公表、閲覧期間が1カ月程度と短いため、まだまだ市民への周知が不足していると感じている。今後、より良い意見を求め

るためパブリックコメント実施と同時並行する形で地区説明会を実施し、計画の周知を図るなどして意見を出しやすくする工夫をしていく。

また、制度を周知することはもとより、パブリックコメントを補充するものとして計画の素案に至った経緯や論点などの公表も可能な範囲で行い、積極的に実施していく必要があると考えている。

その他の質問項目

・観光面における市の取り組みについて

委員会通信

各委員会では付託議案や陳情について活発な審査が行われました。ここでは、紙面の都合上、審査の一部をお知らせします。

総務消防委員会

議案3件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔新城まちなみ情報センターの指定管理者の指定〕委員

今回指定管理の応募が1社であったが、指定に至るまでの経緯に問題はないか。総務課長

指定管理者の選定は、応募が1社であっても選定審議会を経て決定する。財政面、今後の運営等についてプレゼンテーションを受け、基準点以上の評価を委員から得て、この決定となった。

厚生文教委員会

議案3件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

た。

陳情は1件審査しました。〔子ども医療費の支給に関する条例の一部改正〕委員

今回対象が小学校6年生まで拡大されるが、県・市の負担割合はどうなるのか。保険医療課長

中学生までの入院と通院の未就学児までは県の補助がある。今回の6年生までの拡大分は、現在の小学生の通院補助と同様単独の補助となる。

経済建設委員会

議案3件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔家畜診療所の設置及び管理に関する条例の廃止〕委員

家畜診療所がなくなることとなるが、市全域の家畜診療

の対応は大丈夫か。
 農業振興課長

作手地区では市が直営で行っていたが、獣医師がこの3月で定年退職するため、今後は愛知県農業共済組合連合会に、市全体を委託していく。

予算委員会

補正予算議案8件を審査し、いずれも可決すべきものと決しました。

〔一般会計補正予算〕委員
 購入予定の107点に及ぶ火縄銃等の資料の展示と保存をどのように行うか。文化課長

これまで借用品であったため、展示ケースでの展示に限定されていたが、今後は、常設展示の図録の作成も市の考えで可能となるため、資料のPRや他館との交流展示も積極的に進めることができる。また、資料に触れられる体験の場の設定など、日本有数の鉄砲資料館としての役割の増大が期待できる。

12月定例会 議決結果

議案番号	議 案 名	審議の結果
報告20	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	報告
報告21	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃
報告22	専決処分事項の報告（工事請負契約金額の変更）	〃
169	新城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	原案可決
170	新城市子ども医療費の支給に関する条例の一部改正	〃
171	新城市地域医療再生基金の設置及び管理に関する条例の制定	〃
172	新城市家畜診療所の設置及び管理に関する条例の廃止	〃
173	新城市市有墓地条例の一部改正	〃
174	新城市鳳来簡易給水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃
175	平成21年度新城市一般会計補正予算（第4号）	〃
176	平成21年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃
177	平成21年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
178	平成21年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）	〃
179	平成21年度新城市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
180	平成21年度新城市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
181	平成21年度新城市地域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
182	平成21年度新城市大野財産区特別会計補正予算（第1号）	〃
183	新城市新城まちなみ情報センターの指定管理者の指定	〃
184	豊橋市、豊川市及び新城市消防通信指令事務協議会規約の変更	〃
185	愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	〃
意見書3	電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書	〃
	新城市選挙管理委員及び補充員の選挙	当選
	閉会中の継続審査の申し出	議決

2月臨時会 議決結果

議案番号	議 案 名	審議の結果
1	新城市事務分掌条例の一部改正	原案可決
2	財産の取得	〃

賛否のあった議案の表決状況（賛否の議員名については各会派代表者からの報告をもとに公表します。）

第175号議案	原案に賛成、修正案に反対	横山、山田、中西、鈴木(眞)、加藤、中根、鈴木(司)、森、菊地、夏目、丸山(繁)
	原案に反対、修正案に賛成	下江、前崎、鈴木(達)、長田、丸山(隆)、滝川
第2号議案	賛 成	横山、山田、中西、鈴木(眞)、加藤、中根、鈴木(司)、森、菊地、夏目、丸山(繁)
	反 対	下江、前崎、鈴木(達)、長田、丸山(隆)、滝川

＊議会中継については、ティーンズチャンネル及びインターネットでご覧になれます。なお、2月25日は予算大綱説明、3月11日は一般質問のみの放送で、一般質問がない場合は放送がありません。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

3月定例会(予定)		議会中継
2月25日	会期の決定、予算大綱説明等	有
3月9日	一般質問	有
10日	一般質問	有
11日	一般質問(予備日)、質疑、委員会付託等	有(一般質問)
12日	総務消防委員会 9時00分～ 厚生文教委員会 13時30分～	無
15日	経済建設委員会 9時00分～	無
17日	予算委員会 9時00分～	無
19日	討論、採決等 13時30分～	無

2月臨時会

2月臨時会が2月1日に開かれました。この臨時会では、4月1日からの組織機構見直しに伴う事務分掌条例の一部改正と、設楽原歴史資料館の資料の充実を図るため、火縄銃等106点を購入する財産の取得の2議案が上程されました。

事務分掌条例の一部改正は全会一致で、財産の取得は賛成者多数により、原案のとおりに可決されました。

編集後記

新城市政二期目がスタートし、議員18名となった最初の「議会だより」です。

市長の所信表明演説が行われ、それに対する会派代表質問と一般質問が行われました。市議会での議論や質疑の状況をわかりやすく皆様へお伝えできるよう、更なる努力をしております。皆様のご指導、ご鞭撻を願います。

(編集委員長 鈴木司郎)

本紙は再生紙を利用しています。